

7/27
五郎

19年度厚労省調査

国保料滞納245万世帯

全国の市町村が運営し、自営業者や多くの非正規労働者、無職の人たちなどが加入する国民健康保険制度（市町村国保）で、2019年度に保険料・税（国保料）を滞納していた世帯は、全

国の調査は、同省国民健康保険課が22日に公表した市町村国保の財政状況に関するものです。

全体の約14%が

加入世帯の14%近い約245万世帯であること分かりました。また、国保料を滞納している3割の世帯は、滞納を理由に正規の被保険者証（国保

で、全加入世帯に占める割合（滞納率）は3・7%でした。都道府県別で滞納率がもっとも高いのは、東京都の22・3%でした。

滞納世帯に対する制裁措置である正規の国保証取り上げの実態をみると、有効期間が短い「短期被保険者証」の交付世帯は62万1332世帯、

それによると、19年6月1日現在の市町村国保の加入世帯は1787万1062世帯でした。このうち、国保料を一部でも払えていない滞納世帯は244万9629世帯

で、滞納世帯の31・5%を占めました。

大幅引き下げを

日本共産党は、公費1兆円を新たに投入して国保料を大幅に引き下げ、

中小企業の労働者が加入する協会けんぽ並みに入ることを提案。同時に、無慈悲な国保証取り上げの制裁措置を規定した法律改正で、取り上げをなくすよう求めています。